

トレジャーキッズ あおばおか保育園



重要事項説明書

(入園のしおり)

令和 7 年度

(2025 年度)

株式会社セリオ

目次

第1章 施設概要	p.3	第4章 家庭との連携	p.28
1. 施設の目的及び運営の方針		1. 園からのお知らせ	
第2章 保育の内容	p.6	2. 緊急時の連絡方法	p.33
1. 保育の理念、目標など		3. 非常災害対策	p.34
2. 保育の特徴	p.7	4. 緊急時の対応	
3. 利用の開始に関する事項		5. 家庭と保育園との連絡について	
4. 契約の解除		6. 保育内容に関する相談・苦情窓口	p.36
5. 保育について		7. 虐待防止等の措置について	
6. 持ち物について	p.11	8. 第三者評価について	p.37
7. 保育園の1年	p.12	9. 独立行政法人スポーツ振興センター	
慣らし保育について	p.13	10. 個人情報保護の方針及び個人情報の	
8. 登降園について	p.14	取り扱いについて	p.38
9. 家族と保育園の連携		11. 写真について	
10. 食事と離乳食	p.15	(資料)トレジャーキッズあおばおか	
(資料)土曜就労証明書	p.16	保育園における個人情報の方針及び個人	p.39
土曜保育申請書	p.17	情報の取り扱いについて	
延長保育申請書	p.18	デイリーと準備物	
第3章 保健と健康管理	p.19	ほし組(0歳)	p.41
1. 登園の条件について		つき組(1歳)	p.42
2. 保育園とくすり		にじ組(2歳)	p.43
3. 園児健康診断	p.21	異年齢保育(3~5歳)	p.44
4. 嘱託医について		(かぜ3歳・そら4歳・だいち5歳)	
5. 感染症の登園基準		午睡用タオルについて	p.45
6. 乳幼児突然死症候群(SIDS)から	p.22	事故に繋がるものの具体例	p.46
赤ちゃんを守るために		同意書	p.47
7. 予防接種			
8. 病児・病後児保育施設について	p.23		
登園許可証明書(治癒証明書)提出のお願い	p.24		
感染防止のための「登園届」提出のお願い	p.25		
SIDSリーフレット	p.26		
窒息事故防止のために	p.27		

1 章 施設概要

1. 施設の目的及び運営の方針

教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

(1) 施設運営主体

事業者の名称	株式会社セリオ
事業者の所在地	〒530-0003 大阪市北区堂島 1-5-17 堂島グランドビル8階
事業者の連絡先	06-6442-0600
代表者氏名	黒崎 泰司

(2) 施設の概要

種別		保育所						
名称		トレジャーキッズあおばおか保育園						
所在地		大阪府吹田市青葉丘北 7-26						
連絡先		電話番号 06-6155-6989 FAX 番号 同上						
施設長氏名		園長 木村 裕子						
自己評価の概要		職員による保育内容等の自己評価を定期的に実施しています。						
対象児童		児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童						
認可年月日		平成 27 年 4 月 1 日						
事業所番号		2720551000673						
ホームページ		http://www.serio-corp.com/						
利用定員	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計 80名
	クラス名	ほし組 6名	つき組 13名	にじ組 13名	かぜ組 16名	そら組 16名	だいち組 16名	

(3) 当園における施設・設備等の概要

① 施設

敷地	敷地全体	472.38 m ²
	園庭	210.51 m ²
園舎	構造	鉄骨造
	延べ面積	496.70 m ²

② 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	0 歳児クラス
ほふく室	1 室	1 歳児クラス
保育室	3 室	2 歳児 1 部屋、幼児クラス部屋 2 部屋
遊戯室（ホール）	なし	
調理室	1 室	
その他		事務室兼医務室 給食用エレベーター

安心安全な施設運営への取り組みのため、園内みまもりカメラの導入をしております。

- ・目的：外部からの侵入抑止および園内トラブル（ケガ、不審者侵入）発生時の事実確認のため
- ・設置場所：各保育室および玄関

（4）施設の目的・運営方針

当園は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- （1）当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳幼児（以下「園児」という）。の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- （2）当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- （3）当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。
- （4）登園を卒園・退園された後にもご相談がございましたら、園長・主任が窓口となりますのでご連絡ください。

職員の設置状況

※ 当園では、「大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例

（平成 24 年 11 月 1 日大阪府条例第 103 号）」上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。

職員体制 2023 年 4 月 1 日より

職 種	勤務体系
園長	勤務時間帯（9:00～18:00）
主任保育士	勤務時間帯（9:00～18:00）
保育士	勤務時間帯（7:00～19:00の間のシフト制 8 時間勤務）
看護師	勤務時間帯（9:00～18:00）
栄養士	勤務時間帯（8:30～17:30 の間の実働 8 時間勤務）
調理員	勤務時間帯（8:00～16:30 の間のシフト制）

	職務の内容	常勤	非常勤（補助）
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1人	
主任保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1人	
保育士	園児の保育	8人	7人
調理員	給食の調理		5人
栄養士	園児の栄養指導及び管理	1人	
看護師	園児の健康管理		1人
嘱託医	内科健診・歯科検診		各1人

園児の利用状況（令和7年2月1日更新）

	令和4年度	令和5年度	令和6年
0歳児	6名	9名	7名
1歳児	12名	12名	12名
2歳児	15名	15名	14名
3歳児	15名	15名	15名
4歳児	15名	15名	14名
5歳児	16名	15名	15名
合計	79名	81名	77名

園舎見取り図



第2章 保育の内容

1. 保育の理念、目標など

保育理念

子ども一人ひとりの発達を保障し豊かな成長を支えます。
子どもの情緒が安定し、いきいきと自らを成長させる事が出来る環境を目指します。

保育方針

子ども達にとって第二の家庭でありたいと願っています。
生活や遊びを通して一人ひとりの子どもをよく観察し、乳幼児期に適した環境を整えて、あたたかい人間関係や秩序ある生活の中で主体性を育む保育を目指します。

保育目標

- 1 自分で考え、行動できる子ども
- 2 思いやりのある子ども
- 3 進んで遊びを発展することができる子ども
- 4 自分のことは自分でやる子ども

身に付けていく力

- 1 人の話をよく聞く力
- 2 よりよい人間関係を作る力
- 3 集中して取り組む力
- 4 生活ルールを知り、社会ルールを理解する力

2. 保育の特徴

季節に応じた保育、食育を取り入れております。

厚生労働省より発行されている以下の指針やガイドライン等に基づき保育を行っております。

- 保育所保育指針（H29.3.31 厚労告・子ども家庭庁 117 号）
- 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
- 保育所における感染症対策ガイドライン
- 保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン
- 保育所における食事の提供ガイドライン
- 大量調理マニュアル
- 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン
- 授乳・離乳の支援ガイド

3. 利用の開始に関する事項

当園は、吹田市から保育の実施について委託を受けた時は、これに応じるものとします。

4. 契約の解除

(1) 下記の場合、保育の提供を終了し、退所させるものとします。

- 満 6 歳を迎える年度を終了したとき
- 支給認定保護者が退所を申し出たとき
- 保育認定こどもに該当しなくなったとき
- その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

(2) 退園について

退所を希望される場合には、速やかに吹田市保育幼稚園室と当園までご連絡いただき、退園届を提出していただきますようお願いいたします。

当園を退園・転園された後にもご相談等がございましたらご連絡ください。

5. 保育について

(1) 保育を提供する日

開 園 日	月曜日から土曜日
開 園 時 間	午前 7 時から午後 7 時（土曜日は 18 時まで）
休 園 日	日曜日、祝祭日、12 月 29 日～1 月 3 日

0 歳～5 歳までの一貫した就学前保育（養護・教育）をいたします。

(2) 保育を提供する時間・注意事項

※保育必要時間のみのお預かりになります。ご了承下さい。

※お仕事を休まれてご自宅におられる場合は、できるだけご家庭での保育をお願いします。

またお仕事がお休みで登園される場合は必ず、担任にその旨のお伝えをお願いします。

※やむを得ないご用事がある場合は 9 時～17 時までの保育となります。

※ご兄弟の育休を取られる場合も同様に、9 時～17 時までの保育となります。

※月曜から土曜において入所児童が全員降園した場合には施設をしめることといたします。(H30.9.1～)

保育を提供する時間は、次のとおりとします

		月曜～金曜	土曜
保育時間	標準	7:00 ～ 18:00	7:00～18:00
	短時間	9:00 ～ 17:00	
延長保育時間	標準	18:01 ～ 19:00	
	短時間	7:00 ～ 8:59 17:01 ～ 19:00	

(3) 土曜保育について

- ・土曜保育には、「土曜保育申込書」「土曜就労証明書」が必要です。(資料p15・p16)
- ・保護者のどなたかが土曜休日の場合はご家庭での保育のご協力をお願いします。
- ・土曜利用をされる場合は、給食の発注の関係で必ずその週の火曜日 19:00 までにご連絡を下さい。

(4) 延長保育について

①標準時間認定をされた方で、18 時 01 分～19 時 00 分の利用をされる場合

②短時間認定をされた方で、7 時 00 分から 8 時 59 分、及び 17 時 01 分～19 時 00 分までの間で利用をされる場合

※月極めの延長保育については勤務時間・通勤経路・時間など考慮のうえ、利用時間の申請をして頂きます。

※保護者の方の就労形態や通勤時間の増加などで保育時間の延長が必要になった場合、延長保育の申請をしてください。(ただし、急遽延長保育を希望される場合は、保育園までご連絡ください)

※月極延長保育を利用される場合は、延長保育利用申請書 (p17 ページ) の提出が必要になります。

※単発延長を利用される方は、利用時間数とともに月末に集計し翌月に請求させていただきます。

※短時間認定の方は、延長月極めの申請はご利用できませんのでご了承ください。

月極	3000 円			
単発	30 分	200 円	1 時間	400 円

※開園時間外となるため

平日 19 時以降 10 分 1000 円・土曜日 18 時以降 10 分 1000 円

※電車の遅延の際、遅延証明の提出を頂いた方は延長料は発生しません。

(5) 保育料等の納付について

- ① 基本となる保育料は、吹田市から引き落とし又は、振込通知書等が届けられますので、申請した銀行等へご入金下さい。
- ② 延長保育料や保育材料費等、諸雑費は園から請求書をお渡ししますので引き落とし口座へご準備をお願いいたします。
- ③ 基本請求項目（月固定額）・実費請求項目（実費額）ともに、月末締めのご請求となります。

※ご請求月の概ね 27 日に（銀行休業日はその翌日）に講座引き落としとなります

※当園は、上記費用を銀行振り込みにて支払いを受けた時は、銀行振り込み明細書をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

また口座振替にて支払いを受けた場合は、通帳の記帳をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

(6) 利用者負担について

（ア）各年齢に応じた特別保育や、用品代などご負担いただく費用については、次の表をもとにご用意をお願い致します。

（イ）この表以外に、遠足、写真代、保育用品代、夕焼け保育などの実費は、必要に応じて別途徴収させていただきます。

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
体操教室（月額）税込			970	970	970	970
スイミング（1,700 円/回） 月 1～2 回 税込				1,700～ 3,400	1,700～ 3,400	1,700～ 3,400
リトミック（1,100 円/回） 月 1～2 回 税込			1,100～ 2,200	1,100～ 2,200	1,100～ 2,200	1,100～ 2,200
教本 税込						1200
バッテリー（月額）税込	110	110	110	110	110	110
絵本代（月額）税込	410～ 480	410～ 480	410～ 480	410～ 480	410～ 480	410～ 480
保育材料費（毎月）税込	400	400	400	400	400	400
スポーツ振興 税込	210	210	210	210	210	210
卒園アルバム 税込						4,400
給食主食費（月額） 給食副食費（月額）				1,700 5,000	1,700 5,000	1,700 5,000
紙おむつおしりふき定額利用 サービス（任意月額）税込	2,200	2,200	2,200	2,200		
用品代	1,500	1,500	2,700	6,920	6,920	6,920
制服・リュックなど				28,490	28,490	28,490

※スイミング・リトミックは月 1 回もしくは 2 回となりますので、徴収金額がその月により異なります。

※紙おむつの定額利用サービスと写真販売は直接業者とやりとりをする形となります。

＜令和 6 年度徴収実績＞

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
行事参加費（幼児）	芋ほり 遠足の入園料等（秋の遠足・11 月 25 日） お別れ遠足（2 月 28 日）	250 円（税込） 950 円（税込） 200 円（税込）
T シャツ代 （だいち組のみ）	オリジナル T シャツ作り	427 円（税込）
卒園アルバム （だいち組のみ）	卒園アルバム	4400 円（税込）

（7）口座登録について

1.登録方法は、インターネット口座振替登録のみとなります。（有償）

2.1.の受付手数料は、下記のとおりです。

楽天銀行・PayPay 銀行：350 円（税別） GMO あおぞらネット銀行

上記銀行以外：500 円（税別）

3.手数料の請求時期は、登録月とは異なります。

登録後約 3 カ月後の請求を予定しておりますが、詳しくはご請求書をご確認ください。

（R.7 口座登録手数料 と記載させていただきます）

※同園内にご兄弟が在籍されている場合は、1 口座のみの登録で構いません。

（8）その他の保育園事業について

特別保育事業：時間延長保育

地域子育て支援事業：地域交流事業、子育て支援に関する情報提供事業

6. 持ち物について

持ってきていただくもの

	クラス	ほし	つき	にじ	かぜ	そら	だいち	☆は必要であれば用意 数字は必要枚数です
	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4才	5歳	
毎日	哺乳瓶	1						完了食に移行してからはいりません
	エプロン（給食・おやつ）	3	3	2				フェイスタオルを半分に折り、ゴムを通して手作りしていただきます。作り方は、別紙ご参照ください
	おしぼり（口ふきタオル）	3	3	3				
	水筒	1	1	1	1	1	1	☆（幼児のみ）必ずひも付き。コップタイプでないものをお願いします。
	汚れ物入れ	1	1	1	1	1	1	エコバック使用 ます。1～5歳はエコバック使用
	出席シールブック				1	1	1	幼児のみ使用。登園した日に毎朝シールをはります
	体操服上下				1	1	1	
	昼寝用 （長ズボン・Tシャツ・肌着・パンツ）				1	1	1	
	おたより袋	1	1	1	1	1	1	
毎日の点検・補充	私服（上下セット）	3	3	3	2	2	2	フードのないもの。動きやすいもの
	靴下	1	1	1	1	1	1	
	下着（肌着）	☆3	2	2	2	2	2	高月齢以降は、セパレーートの肌着使用
	下着（パンツ）			☆4～5	☆3～4	2	2	☆トイレトレーニングの進み方によります
	紙パンツ（定額パンツ利用外の方）	★6～7	6	☆4～5				☆トイレトレーニングの進み方によります ★定期パンツ利用の方はいりません
	おしりナップ（定額パンツ利用外の方）	1	1	1				
毎週	お昼寝用 掛けタオル	1	1	1	1	1	1	週末に洗濯して、週明けに持ってきてください 生地は、季節より変えてください
	お昼寝用 敷きパット	1	1	1	1	1	1	週末に洗濯して、週明けに持ってきてください 生地は、季節より変えてください
	カラー帽子	1	1	1	1	1	1	週末に洗濯して、週明けに持ってきてください
制服関係	制服				1	1	1	園指定のもの
	体操服上下				☆1～2	☆1～2	☆1～2	園指定のもの
	スモック				☆2	☆2	☆2	1枚は、必ず園指定のものが必要 ☆園外に出たときに指定のものを使用します
	上靴				1	1	1	園指定のもの。週末に洗濯をお願いします

※お荷物にキャラクターなどのキーホルダーをつけてこられませんよう、ご協力宜しく願いいたします。

※数字は必要枚数です。

※離乳食のお子様は、哺乳瓶を毎日1本お持ちください。

※幼児組は制服で登園し、園内は体操服・私服の上にスモックを着用して過ごします。

※上記はあくまでも目安です。お子様の成長や季節に応じて調整してください。

※毎日、衣類の点検と補充をお願いします。汚れ物で持ち帰った枚数を翌日補充する形で

ご確認宜しくお願いします。

7. 保育園の1日

	保育行事	保健関係		保育行事	保健関係
4月	☆入園式 ☆クラス懇談会	尿検査	10月	☆あおばっこフェスティバル ・秋の遠足（幼児）	
5月	☆クラス懇談会	内科検診 胸囲計測	11月	☆保育参加（乳児） ☆個人懇談会	内科検診
6月	☆あおばっこデイ	歯科検診	12月	・おもちつき会 ・クリスマス会 ☆あおばっこコンサート	
7月	・水遊び開き		1月	☆就学前懇談	視力検査 （幼児） 胸囲計測
8月	・夕焼け保育 （年長児） ・水遊び終い		2月	・節分 ・入園説明会 ・新入園児面接	
9月	☆保育参加（幼児）	頭囲計測	3月	・お別れ遠足 ☆卒園式	
毎月	・発育計測 ・避難訓練・消火訓練 ・体操教室（2歳児～） ・リトミック（2歳児～） ・英語（0～5歳児） ・スイミング（3歳児～）		年間	・食育 （クッキング・栽培活動） ・クラス、個人懇談 随時	

※年間行事予定表は4月に配布させていただきます。また行事を変更することもございます。
 その場合はおたより等でお知らせいたします。
 ☆がついている行事は保護者参加の予定です。

慣らし（準備）保育 について

2024年2月

入園当初から慣れない環境で一日生活することは、お子様にとって大変な負担となります。お子様の負担を軽減するために、慣らし保育を行います。

無理なく安心してスムーズに園生活には入れるよう、園生活には入れるようゆったり準備期間を設けています。お子様の状態や欠席状況により期間が延長することもあります。慣らし保育期間中は迎えが早くなりますのでご注意ください。

※尚、保護者の方のお仕事の都合により、相談させていただきます。

～基本～

- ① 9:00～10:30...登園して集団（クラス）で過ごして降園
 - ② 9:00～給食後...登園して給食を食べて降園
 - ③ 9:00～午睡後...登園して午睡をして降園
 - ④ 9:00～17:00...早目のお迎え
 - ⑤ 7:00～19:00のうち通常保育時間
- ・お休みをはさむとお休み前の時間帯から再開

例 ※入園される年の カレンダーにて調整します		0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3・4・5歳児クラス	備考
		1～2週間	1～2週間	1週間	3日～1週間	
1日目	4/2 水	① 9:00～10:30	① 9:00～10:30	① 9:00～10:30	① 9:00～10:30	
2日目	4/3 木	↓	↓	↓	② 9:00～給食後	
3日目	4/4 金	② 9:00～給食後	② 9:00～給食後	② 9:00～給食後	③ 9:00～おやつ後	
	4/5 土					
	4/6 日					
4日目	4/7 月	② 9:00～給食後	② 9:00～給食後	② 9:00～給食後	③ 9:00～おやつ後	
5日目	4/8 火	↓	↓	↓	④ 通常時間	
6日目	4/9 水		③ 9:00～午睡後	③ 9:00～午睡後		
7日目	4/10 木	↓	↓	↓		
8日目	4/11 金	③ 9:00～午睡後	④ 通常時間	④ 通常時間	↓	
	4/12 土					
	4/13 日					

※0歳児クラスー9日目 4/17（火）より通常保育開始

8. 登降園について

①登園・降園・欠席について

(ア) 保育園への送迎は必ず保護者の責任において行ってください。

尚、セキュリティカードは毎日持参下さい。カードをお忘れになった場合はインターホンを押して、お子様のクラスと名前、保護者の方の続柄をお伝えください。

※セキュリティカードについて

セキュリティカードは卒園退園時に必ず園へ返却お願い致します。紛失時には 2,800 円(税込)徴収致します。またセキュリティ保護の為、紛失時には速やかに園にお申出いただきますようお願い致します。

(イ) 保育園へは午前 9 時 15 分までに登園をお願いします。

※午前 9 時 15 分までに登園できない場合や、欠席される場合は 9 時までに園までご連絡下さい。

※保育園の登園が通院等で遅れる時も、午前 9 時までにご連絡をお願いします。

※給食の提供ができる時間が決まっているため、ご連絡の際に合わせて登園予定時刻もお知らせください。

※ご連絡いただけない場合、給食の提供ができないことがあります。

また、12 時に登園していただかなければ安全衛生上、給食の提供ができなくなりますので予めご了承ください。

(ウ) お迎えの方が変更になる時、また降園予定時間が変更になる時は、必ずご連絡をお願い致します。

15 分以上遅れた場合は保育園から連絡する事があります。

(エ) 自動車・バイクでの送迎の際、保育園に停車したままはご遠慮ください。

(オ) 車での送迎は「駐車場利用についての同意書」が必要となります。申請が必ず必要です。

申請をされても、必ずしも駐車場が使えるとは限りません。駐車場の台数が限られています。

譲り合う形をお願いいたします。

(カ) 基本的に登降園は、徒歩もしくは自転車をお願いいたします。

(キ) 園前道路の路上駐車・近隣のコンビニエンスストア・商業施設への駐車はご遠慮いただきますようお願いいたします。

近隣からの情報が入りましたら、今後の車での送迎が出来かねますのでご注意ください。

9. 家庭と保育園との連絡について

(ア) 保育園から家庭への連絡は印刷物（おたより）又は、マチコミやキッズダイアリーにてお知らせいたします。

(イ) 保育園からの連絡などで、ご家庭からの返事を要するものは指定した期日内にお返事をお願いします。

(ウ) 疑問や意見がありましたら、直接保育園にお問い合わせください。

10. 食事と離乳食

(1) 当園の給食の特徴

食育の推進	保育園では、乳幼児期に食べることを楽しみ、豊かな食体験ができるよう毎月食育活動を行っております。
給食 (昼食・おやつ・ 補食)	お子様の発達段階を踏まえ、健全な発育に必要な栄養量のほか、嗜好、季節及び行事等を考慮し栄養士が作成した献立を基に給食の提供に努めます。 栄養士の管理指導のもと、保育園において調理をします。離乳食についても発達に応じて初期から完了期まで調理しております。アレルギー食、宗教食に対応しております。
献立等	毎月月末までに翌月の献立表をお渡しします。毎月19日は「食育の日」として郷土料理となり、毎月最終金曜日はお誕生日メニューとなります。また、イベント食などもあります。日々の給食は玄関付近のサンプルケースに展示します。献立の中にお子様初めての食べる食材がある場合は、ご家庭で必ず事前に2回お試しください、アレルギーの症状がないことを確認してください。
食物アレルギー等の 対応	食物アレルギーがあると診断された場合には、医師の記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保育園に提出していただきます。保護者様と園長、栄養士、看護師、担任で面談後、除去を開始いたします。保育園ではアレルギー食への対応は、「完全除去食」となります。アレルギーの状態により食材入手が困難な場合や調理が難しい場合は、お弁当持参をして頂くこともございます。
衛生管理等	大量調理マニュアルに基づき、職員の健康診断を年1回以上、給食（調乳を含む）従事者の検便を毎月実施します。給食従事者の日々の健康状態の確認のほか、調理設備の点検を行い、衛生管理に努めます。
その他	朝食は大切ですので、必ず食べてから登園をお願いします。 遠足等でお弁当をお願いする場合があります。

土曜就労証明

令和	年	月	日					
					申請者住所			
					氏名			

事業所名	
所在地	〒 TEL :
職種	
入社年月日	
勤務形態	常勤 ・ 非常勤 ・ 自営 ・ パート その他 ()
事業所営業時間	土曜営業時間：午前 時～午後 時
勤務時間/形態	土曜勤務時間：午前 時～午後 時 又は シフト
	毎週 ・ 隔週 ・ その他 ()
	特記事項

※証明欄の訂正は無効です。

申請者は、当事業所において上記のとおり、勤務している事を証明します。

令和 年 月 日

事業所名：

代表者氏名：

印

土曜日保育申込書

令和 年 月 日

トレジャーキッズあおばおか保育園 園長 様

(住所)

(保護者氏名)

印

(電話)

トレジャーキッズあおばおか保育園に入園いたしました園児の土曜日の保育を申請いたします。

園児名	性別	生年月日	園児名	性別	生年月日
		平成・令和 年 月 日			平成・令和 年 月 日
		平成・令和 年 月 日			平成・令和 年 月 日

保護者名	父		母	
勤務時間（土曜）	時 分～	時 分	時 分～	時 分
保育園から勤務先への乗物及び所要時間	乗物	所要時間	乗物	所要時間
		時間 分		時間 分
土曜の保育が必要な理由				

★保護者の就労証明を参照又はご提出を頂き、内容の確認を致します。

土曜日の保育頻度	毎週必要 ・ 隔週で必要 ・ 月1度必要 その他（ ）		
土曜日の開始時間	午前 時 分 から	午前7時00分 開園	
土曜日の終了時間	午後 時 分 まで	午後6時00分 閉園	

緊急連絡先① ※職場の連絡先	父	母
	会社名	会社名
	TEL ()	TEL ()
緊急連絡先② ※携帯電話番号		
緊急連絡先③ ※その他		

※子どもの成長過程において、ご家庭でお子さんと時間を共有し、家族関係を積み上げる事は、人格形成において大切な栄養源になり、保護者のいづれもが就労等やむを得ない場合においてお子様を保育いたします。

※就労証明の確認、新たに提出を頂く場合がございます。

延長保育事業利用申請書

令和 年 月 日

住 所

保 護 者 名

電 話 番 号

—

—

次のとおり延長保育事業の利用を申請します。

児童の氏名

くみ

生年月日

年

月

日

(満

歳)

くみ

生年月日

年

月

日

(満

歳)

くみ

生年月日

年

月

日

(満

歳)

利用希望日時

月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金

保育希望時間

:

~

:

利用形態
利用料金

月額

1ヶ月につき

3000円

(園児1人につき)

日額

1日・30分につき

200円

以後、30分を超える毎に200円徴収させていただきます

同 居 家 族

(就業されている方)

氏 名

児童と
の続柄

職業(勤務先名)

勤 務 時 間

保育園から
勤務先までの
所要時間

:

~

:

:

~

:

:

~

:

:

~

:

:

~

:

延長保育を希望する理由

〔注意事項〕

- 1 家族構成員のうち児童を保護する立場にあるすべての方について勤務条件にかかる証明書が必要です。
- 2 本申請書を審査のうえ必要と認めた場合に限り、所定の供用時間の範囲内で保育時間を延長します。
- 3 利用にあたっては、**通常の保育料とは別に、園が定めた利用料が必要**となります。

トレジャーキッズあおばおか保育園

第3章 保健と健康管理

子どもの健康作りは、家庭と園が一体となって取り組むことが大切です。保育園での集団生活は時にお子様の体に負担をかけてしまいます。お子様にいつもと違う様子が見られましたら、早めの病院受診をお勧めいたします。

1. 登園の条件について

お子様をお預かりする上で重要な情報（例：発熱・嘔吐等の体調不良や投薬、ご自宅や登園中に起きた怪我等）は、必ず毎朝、事実をお伝えください。保護者の皆様と園の間の信頼関係の基本となり、お子様をお守りする基本となります。在園中に発症した疾患、診断された疾患についても同様をお願いいたします。

(1) 症状がある場合の登園の可否について

症状	登園できない
発熱	・37.5℃以上の発熱がある（解熱剤を使用せず、解熱後、24時間のご自宅で健康観察をお願いします） ・37.5℃未満であっても体温上昇がある
下痢	・24時間以内に複数回の水様便がある（下痢止めを使用している） ・食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする ・便が緩く、以下の症状が1つでもある （半日以上排尿がない、お腹を痛がる、いつもより体温が高めである、機嫌が悪い、顔色が悪い、元気がない、ぐったりしているなど）
嘔吐	・24時間以内に複数回の嘔吐がある（吐き気止めを使用している） ・吐き気に伴い、以下の症状が1つでもある （吐き気が治まらない、食欲がなく、十分な食事や水分が摂れない、お腹を痛がる、いつもより体温が高めである、機嫌が悪い、顔色が悪い、元気がない、ぐったりしているなど）
咳	・夜間入眠中に咳のために数回起きる ・咳の音がゼイゼイやヒューヒューと聞こえる、呼吸が速い、呼吸がいつもと違う、少し動いただけで咳が出るなどの症状がある ・喘息発作を起こしている
発疹	・原因不明の発疹があり、受診をしていない ・感染症による発疹が疑われ、医師により登園を控えるよう指示された ・口内炎などがひどく食事や水分が十分に摂れない ・発疹が顔面などにあって、患部をガーゼなどで覆えない ・浸出液が多く他児への感染のおそれがある ・痒みが強く手で患部を掻いてしまう、痒みや痛みにより機嫌が悪い

(2) 保育中に発病した場合のお迎えをお願いする基準

	お迎えに来ていただく場合
発熱	・37.5℃以上の発熱があり、元気がなく機嫌が悪い ・平熱より 1℃以上高い ・体温が 37.5℃未満だがいつもより高めで以下の症状が1つでもある (咳や鼻水などの呼吸器症状が目立つ、食欲なく水分が摂れない・排尿回数がいつもより減っている)
下痢	・食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする ・腹痛を伴う下痢がある ・複数回の水様便がみられる(流行時は1度でもみられたら) ・便が緩く、以下の症状が1つでもある (半日以上排尿がない、お腹を痛がる、いつもより体温が高めである、機嫌が悪い、顔色が悪い、元気がない、ぐったりしているなど)
嘔吐	・複数回の嘔吐がある(流行時は1度でもあったら) ・元気がなく機嫌、顔色が悪い ・吐き気が止まらない ・吐き気があり、以下の症状が1つでもある (吐き気が治まらない、食欲がなく、十分な食事や水分が摂れない、おなかを痛がる、いつもより体温が高めである、機嫌が悪い、顔色が悪い、元気がない、ぐったりしているなど)
咳	・咳があり眠れない ・呼吸音がヒューヒュー、ゼイゼイしている ・少し動いただけでも咳が出る ・咳とともに嘔吐が数回ある
発疹	・発疹が時間とともに増えた ・痒みが強く手で患部を掻いてしまい、状態が悪化した

2. 保育園とくすり

当園ではお薬をお預かりすることはいたしません。園生活において投薬を必要とする場合は事前にご相談ください。

受診の際に保育園に通園していることを伝え、朝晩の2回処方にしてもらう等医師へ相談をすることをお勧めします。

※当園では怪我をした際には消毒薬を使用せず、流水で洗浄し、経過を観察します。傷の大きさによってはガーゼを使用し、医療用テープで固定することもあります。

3. 園児健康診断

健診や測定後には結果をお知らせいたします。

内科健診（全園児）	年 2 回実施
歯科健診（全園児）	年 1 回実施
身体測定（全園児）	毎月実施
頭部・胸囲計測（全園児）	年 1 回実施
視力検査（幼児）	年 1 回実施
尿検査（幼児）	年 1 回実施

4. 嘱託医について

嘱託医は、当園のお子様の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、保護者及び職員の相談対応・指導を行うものです。当園の嘱託医は以下の通りです。

しばさき小児科	茨木市下穂積 1－3	072-626-9011
堀江歯科クリニック	吹田市青葉丘南 4-5 リッツ青葉丘 1 階	06-6875-6480

5. 感染症の登園基準

乳幼児が集団で生活する保育園においては、感染症が流行しやすく、また、抵抗力も免疫力も低い乳幼児が感染症にかかった場合は、生命の危険につながる恐れがあります。園内での感染症の拡大を防ぐために、感染症と診断されたら園までご連絡をいただきますようお願いいたします。また、治癒後に登園する場合は、医師に登園可否の確認が必要となります。また、学校保健安全法に定められている一部の感染症では、**p24「登園許可証」**または**p25「登園届」**が必要になりますので、登園の際に提出してください。

また、各種感染症については、厚生労働省、子ども家庭庁が定める『感染症ガイドライン』をもとに対応します。集団生活の場であるため、飛沫・空気・接触感染を予防することは困難ですが、感染機会を下げる取り組み（手洗いや消毒等）は取り組んでおります。感染機会を下げ、重篤化を防ぐため、体調不良時は早めに受診する、家庭で過ごす等をお願いします。また、衛生に関する取り組みは同ガイドラインを基にし、過度な清潔を目指すことはいたしません。

なお、ご家庭内で保護者様やご兄弟などが感染症にかかった場合も、園にご連絡いただきますようお願いいたします。

6. 乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために

睡眠時の死亡事故を防ぐために、保育園では睡眠時のお子様の呼吸の状態や姿勢などを以下の通りに観察しています。

0歳児	5分毎
1歳児、2歳児	10分毎

- ◆ 睡眠中のうつぶせ寝は死亡のリスクが高くなるため、仰向けに戻します。ご家庭でも、睡眠時にうつぶせ寝になっている場合は、仰向けに戻し、うつぶせ寝でなくても眠れるようにしていきましょう。
- ◆ 睡眠中の環境が暖かすぎると、呼吸が止まりやすくなることが知られています。そのため、午睡時に着用する衣服は裏起毛ではない素材を選ぶとよいです。同じ理由として、午睡時のかけものはフリース毛布などを避けた方が安全です。
- ◆ ご家庭で喫煙されている方がいる場合、睡眠中の死亡リスクが高くなりますので、喫煙はやめましょう。

SIDSの詳細につきましては、[リーフレット（26～27ページ）](#)参照下さい。

7. 予防接種

予防接種は子どもの感染症予防に欠くことのできないものです。

保育園は感染経験が少なく免疫力、体力、身体の機能がまだまだ十分でない乳幼児が毎日長時間にわたり集団生活をする場となります。そのため予防接種を計画的に実施されますことをおすすめいたします。

※予防接種を受けた当日はかかりつけ医に登園が可能かどうか相談をお願いいたします。接種翌日は体調がよければ登園していただけます。受けられた予防接種の種類、日時についてキッズダイアリーにてお知らせください。

8. 病児・病後児保育施設について

お子さまが病気または病気の回復期にあつて、保育所などでの集団保育が困難、もしくは与薬などの必要があるといった場合に、医師の判断に基づいて利用していただける保育室です。

ご利用にあたっては、吹田市のホームページをご覧ください。

吹田市病児・病後児実施場所

施設名	住所	電話番号	定員	運営方法
病児・病後児保育室シックキッズ (えちごクリニック 2 階)	藤白台 4 丁目 33-12	06-6832-1248	9 人	委託
病児・病後児保育室江坂キッズ (大和病院前デイサービスセンター 2 階)	垂水町 3 丁目 19-5	06-6380-2638	9 人	委託
病児・病後児保育室エキスポキッズ (吹田徳洲会病院 7 階)	千里丘西 21-1	06-6816-8873	9 人	補助
病児・病後児保育室ひろあキッズ (市森クリニック 2 階)	津雲台 5 丁目 17-46	06-6310-1236	6 人	委託
病児・病後児保育室吹田けんとキッズ (patona 吹田健都 2 階)	岸部新町 3-33	06-6155-5872	6 人	委託
病児・病後児保育室ぶろっこりー	佐竹台 1 丁目 6-1-2	06-6310-1656	9 人	委託

※定員に余裕がある場合でも、お子さまの症状によっては、ご利用いただけない場合がございます。

保護者各位

感染防止のための「登園許可証明書（治癒証明書）」提出のお願い

トレジャーキッズあおばおか保育園

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子供が一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可の証明をお願い致します。

感染力のある期間に配慮し、子供の健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態になってからの登園であるようご配慮くださいますよう宜しくお願い致します。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで（小学生以上にあては 2 日を経過するまで）
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発疹出現の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
風疹	発疹出現前 7 日から後 7 日くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現 1～2 日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いので結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157,O26,O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウィルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

切り取り線

登園許可証明書（治癒証明書）

トレジャーキッズあおばおか保育園施設長殿

入所児童氏名

病名「

（ ）年（ ）月（ ）日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

印又はサイン

保護者各位

感染防止のための「登園届」提出のお願い

トレジャーキッズあおばおか保育園

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子供が一日快適に生活できることが大切です

入所児がよくなる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過している こと
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数 日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ 病)	発疹出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウィルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノ ウィルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間 (量は減少していくが数週間ウィルスを 排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事 がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に 1 か月程度ウィルスを排泄 しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること
RSウィルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

切り取り線

登園届 (保護者記入)

トレジャーキッズあおばおか保育園施設長殿

入所児童名

病名「 」と診断され、

() 年 () 月 () 日 医療機関名 () において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

年 月 日

保護者名

印又はサイン

寝ている 赤ちゃんの いのちを 守るために



にゅうよう じ とつぜん ししょうこうぐん エスアイディーエス

乳幼児突然死症候群(SIDS: Sudden Infant Death Syndrome)

「乳幼児突然死症候群(SIDS: Sudden Infant Death Syndrome)」は、それまで大きな異常のきざしがないのに、乳幼児が睡眠中に亡くなってしまう原因不明の病気です。

●令和5年には48名の乳幼児がSIDSで亡くなり、乳児期の死亡原因の第5位です。

SIDSについて▶



SIDSの予防方法は確立していませんが、以下の3つのポイントを守ること
SIDSの発症率が低くなるというデータがあります

1歳までは 「あおむけ」に寝かせる



SIDSは睡眠中に起こります。うつぶせ寝、あおむけ寝のどちらの体勢でも起こっていますが、あおむけに寝かせたほうが発症率が低いことが研究でわかっています。医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。

できるだけ 母乳で育てる



母乳で育てられている赤ちゃんのほうが、SIDSの発症率が低いことが研究でわかっています。様々な事情があり、すべての人が母乳育児ができるわけではありません。無理のない範囲で母乳育児にトライしてみましょう。

たばこはやめる



たばこもSIDSの発症要因のひとつであるといわれています。乳幼児の周りで誰かがたばこを吸うことは、SIDSの発症率を高くすることがわかっています。妊婦自身の喫煙、まわりの人が吸ったたばこの副流煙を妊婦が吸う「受動喫煙」も生まれた後にSIDSの発症要因になります。こどもに関わるすべての大人は喫煙をやめましょう。

こども家庭庁
ホームページで
ご覧いただけます

乳幼児突然死症候群(SIDS)について
<https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/kenkou/sids>



乳幼児突然死症候群(SIDS)
診断ガイドライン(第2版)
<https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/kenkou/sids/guideline>



お問い合わせ
乳幼児突然死症候群(SIDS)については、各都道府県・市町村の母子保健担当課及び保健所・保健センターなどでご相談に応じています。

眠っている赤ちゃんの 窒息を防ぐには

一日の多くを寝て過ごす赤ちゃんにとって、睡眠時の環境は
とても大切です。SIDSの直接の原因ではありませんが
睡眠環境を整えることで、SIDSとは異なる窒息も防ぐことができます。



ベビーベッドに寝かせ 柵は常に上げておく。 頭や身体がはさまれないようにも注意

できるだけベビーベッドを使用し、国が定めた安全基準の検査に
合格した製品であることを示す、PSCマークが貼付されたベビー
ベッドを選びましょう。

また、赤ちゃんは日々成長し、できることが増えるため、「動かない
だろう」と油断せず、転落しないように、柵は常に上げておきましょ
う。赤ちゃんの頭や身体がはさまれないよう、周囲の隙間やベッド
柵と敷きふとん・マットレスの隙間をなくしましょう。



赤ちゃんが寝る場所には 枕やぬいぐるみをおかない。 口や鼻はおおわない

赤ちゃんは、寝返りをしたり、ずり上がったり、寝ている間も動き回ります。
口や鼻をおおったり、首にまきついたりしてしまうリスクがあるものは危険で
す。枕やタオル、衣服、よだれ掛け、ぬいぐるみなどは近くにおかないようにし
ましょう。



下に敷くふとん・マットレスは 固めのものを使う。 上にかけるふとんは使わない

ふかふかした柔らかい敷きふとん・マットレス・枕は、うつぶせになった場
合に顔が埋まってしまう、鼻や口がふさがれて窒息するリスクがあります。赤
ちゃん用の固めの寝具を使いましょう。掛けふ
とんは使用せず、服装で温度調整しましょう。

また、保護者が添い寝をする時は、赤
ちゃんを身体や腕で圧迫しないように注
意しましょう。



こどもまんなか
こども家庭庁



第4章 家庭との連携

1. 園からのお知らせ

『保育所保育指針』は「基本原則」の中で、「(保育所は子どもの)健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない」と定めています。そして、「家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。」とも述べています。

「子どもの最善の利益」を大切な基本とし、私どもトレジャーキッズあおばおか保育園が皆様の大事なお子様をお預かりする上では、園と保護者様の間に長期にわたる信頼関係を構築していくことが前提となります。つきましては、集団の中でお子様をお預かりする基本として、以下の点をご理解ください。

(1) 朝ごはんを食べてから登園しましょう

朝ごはんを食べることで

- ◆ 体温が上がり、頭もからだもすっきり目覚めることができます
- ◆ 3回食事を摂ることは、からだの成長に欠かせません
- ◆ 腸が刺激され、便秘の予防になります

(2) 熱中症予防について

近年、夏の暑さが厳しく、毎年全国で熱中症にて搬送されるお子様が後を絶ちません。

お子様たちが屋外で元気に遊ぶことは大切です。一方、お預かりしているお子様の命を守ることは私たちの第一の責務です。環境省や自治体からは、「暑さ指数 31 以上は『危険』であり外遊びをさせない」という勧告が出ておりますが、それ以下の場合の判断につきましては明確な基準がありません。そこで、当園では次のように考えて屋外活動（園庭あそびや散歩など）を中止します。

環境省熱中症情報予防サイトにて午前9時の大阪吹田市の暑さ指数が厳重警戒(28～31℃)を超える場合、その日の日中は戸外活動をいたしません。

ただし、上の条件で「活動可」となっても、その後の温度の上昇、その日のお子様たちの様子、体調によっては屋外活動をしない場合があります。

(3) 保育園から道路に出るときには、必ずお子様と一緒に出てください

車は危ない、とわかっていても、こどもは急に走り出します。行方不明事故は、深刻な事故に繋がりがねません。送迎時、園職員が門扉周辺で見守ることはしていません。

保護者様の手は、お子様の命綱です

送迎時、玄関や門扉はひんぱんに開閉します。その間にお子様が出て行ってしまうことがあります。玄関・門扉周辺では、お子様から目や手を離さないでください。

安全はお互い様です

玄関や門扉を開け閉めする際、お子様だけが園から出ていくのをみたら、知らないお子様でも必ず呼び止めて、園にいる保護者、職員に声をかけてください。

朝は必ず声をかけてください

お急ぎでも、必ず職員に声をかけてお子様をお預けください。声をかけていただかないと、お子様の登園、人数を把握できません。朝は、お預けまでに時間をいただくこともございますが、お子様たちを大切に一人ひとりをお預かりするためです。ご了承ください。

(4) お子様たちのかみつき・ひっかきについて

お子様に自我（「わたし」「ぼく」）が生まれてくると、かみつきやひっかきが始まります。「それ、ぼくの」、「ほしいな、それ」、「わたし、やだ」…、このような気持ちがあっても、まだ言葉にはなりません。そのため、かみついたり、ひっかいたりという行動になります。または、お子様の目の前に現れた誰かの指や顔に、手や口が出ることもあります。

これは成長発達のひとつの特徴です。全てのお子様たちがかみつきやひっかきをするわけではありませんが、かみつきやひっかきが終わらないことも絶対にありません。誰かを傷つけようという気持ちも、お子様には全くありません。反対に「〇〇ちゃん、好き!」、「あそぼう!」といった、他者に対する興味がかみつきやひっかきのような行動として出ることもあります。

保育者は、お子様たちが幼いながらも言葉で気持ちを表現できるよう働きかけをしています。時として私たちの言葉かけや働きかけが間に合わないこともありますが、保育者はお子様たちがかんだり、ひっかいたりすることを放置はしません。できる限り止めて、気持ちを受け止め、言葉にするよう伝えます。かみつきやひっかきは特別な行動でも悪い行動でもなく、こども同士のかかわりや「仲良し」の中に出てくるものです。

もし、かみつきやひっかき起きた時には、適切に処置をして、保護者の方にもお伝えします。

また、生え始めた歯がかゆくてかんでしまう、ということもあります。ご家庭でそのような様子が見られ始めましたら、園までお伝えください。当園でも、同様のことがみられましたら、お伝えしていきます。保護者様の皆様と保育園の二人三脚で、こどもたち一人ひとりの成長、そして、こどもたちがお互いに関わり合いながら育っていく姿をしっかりと見守っていきましょう。

(5) 事故に繋がるものは身に着けずに登園しましょう

職員は園内の床や、園庭などに危険なものはないか、いつもチェックをしています。

その理由は、0歳児、1歳児が口に入れてしまう可能性があるからです。異物を口に入れることで、窒息したり、窒息を起こさなくても喉の奥の方や気道に挟まってしまい、病院で取り出すのが容易ではないケースもあります。

乳児の保護者の方はもちろん、年中・年長児の保護者の方も「うちの子は食べたりしないから」とお思いにならず、他のお子さんの安全をお考えください。

◆ 身に着けて登園できないもの

◇ 飾りのついたヘアゴム、シリコン製のヘアゴム、ヘアピン虫よけパッチ(シール)、虫刺されパッチなど

◆ 身に着けて登園する場合、登園時に申告してほしいもの

◇ 絆創膏、ガーゼ、ガーゼ固定のテープなど
◇ 気管支拡張剤(咳止め)テープを体に張り付けてこられる場合は、テープの上に日付・名前を記入した絆創膏を貼り、登園の際に必ず職員にお知らせください。

◆ 園の活動中に身に着けることができないもの

◇ フード付きの衣服(パーカー、ダウンジャケット、ジャンパーなど)

◆ カバン等につけて持参できないもの

◇ キーホルダー

◆ 持参してはいけないもの

◇ 保育園で使用しないもの
◇ 自宅のおもちゃ
◇ 自宅の食べ物

園では、シールやテープ、ビニール、食事用のラップが落ちていたり、お子様や職員の体についていたりしないかを日常の活動の中で確認しています。また、机やロッカーなどに貼られているテープの「はがれ」もチェックと補修をしています。小さいお子様がいらっしゃるご家庭では、同じようにお気をつけいただければと思います。

ご意見やご質問などございましたら、いつでも担任や園長などにお声掛けください。

(6) お子様の写真とプライバシー保護について、大切なお願い

当園では、保護者様のご同意のもと、園だよりやクラスだより、ブログ等にお子様たちの活動の写真を掲載し、日々の活動の様子をお伝えしています。お子様の写真を掲載することにご同意されていないご家庭については、掲載することのないよう配慮しております。

保護者の皆さまにも、他のお子様のプライバシー保護についてお願いいたします。

- ◆ ご自身のお子様以外の顔がわかる写真をInstagram、Facebook、ブログ等のSNSにアップされませんよう、ご配慮をお願いいたします。
- ◆ 他のお子様(たち)が写っている写真をアップしたい場合は、必ずそのお子様(たち)の保護者様の了解を得るか、または他のお子様の顔を画像処理してください。

ご家庭には、さまざまなご事情があります。「自分の友人だけに配信するのだから」とお考えでも、転送や共有、「いいね!」を繰り返すうちに、思いもしない人の手に写真が渡ってしまうこともあります。

保護者様の間で「わが子の写真を載せないで」、「みんなの写真を載せないで」とお互いに伝えにくい場合は、園長にお伝えください。

ご意見やご質問などございましたら、いつでも担任や園長にお声掛けください。

2. 緊急時の連絡方法

(1) 緊急連絡先について

入園時に保護者の皆様から、非常時の連絡先を緊急連絡先の用紙に記入し提出していただいています。

これは緊急時及び災害時に利用する大切な個人情報の書類となります。記入後に変更が生じた場合は、必ず園へお知らせください。変更箇所の訂正をしていただきます。お子さんをお預かりする上で、保護者の

皆様と連絡を取り合うために重要なものとなりますので、ご協力をお願いします。

- 緊急時は、この書類に記載してあります第1緊急連絡先から順に連絡いたしますので、必ず連絡のつく順番で記載をお願いいたします。
- 緊急時、園に連絡がつかない場合は、大阪本部保育事業部へご連絡ください。

＜株式会社セリオ 保育事業部 06-6442-0600＞

(2) 大地震・火災等 緊急を要する場合の対応

保育園は、お預かりしているお子さんを災害から守るため、日頃より様々な備えをしておりますが、これらの対応には保護者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。いざという時に皆様に適切な行動をとっていただき、保育園と保護者の皆様とが一体となって、園児の安全を確保できるよう以下のことにご協力をお願いいたします。

非常災害が発令された場合、または現実には非常災害が発生した場合は保護者の方は保育園に迎えにきてください。園舎が危険な場合は、別の避難場所に避難していることがあります。

避難場所を保育園前に掲示しますので、電話による連絡・問い合わせはお断りします。災害時、園舎にとどまる事が困難な状況と判断された時（園舎が倒壊の恐れ又は近隣からの火災等）は子どもの安全を確保し避難場所へ避難いたします。

<災害時避難場所>

	名 称	住 所
広域避難場所	青葉丘南公園	吹田市青葉丘南 12-37
一時避難場所	東山田小学校	吹田市青葉丘南 15-10

※原則として引き渡しは保護者に限りますが、状況により保護者が来られない場合の代わりの方（代理引取り人）をあらかじめ「緊急連絡カード」に記入してお知らせください。

※園児の引き渡しは、引き渡し名簿確認のうえで行いますので、迎えにきた際には必ず職員に確認後、降園していただきますようお願いいたします。

(3) 自然災害時の対応

台風などの自然災害時（大雨、地震、津波、高潮、暴風等）の対応は、吹田市の対応に準じて対応して参ります。

警報が発令された場合、子どもの安全確保のため、次のように対応します。

ご理解の程よろしくお願いいたします。

(4) 災害警報について

台風などで、吹田市内に「暴風警報」・「大雨特別警報」が発令された場合、児童の安全確保のため、次のように対応します。

- 午前 7 時までに吹田市内の「暴風警報」・「大雨特別警報」が解除された場合
→通常保育となります。(給食あります)
- 午前 7 時現在吹田市内に「暴風警報」・「大雨特別警報」が発令されている場合
→自宅待機いただきますようお願いします。
- 午前 10 時までに吹田市内の「暴風警報」・「大雨特別警報」が解除された場合
→開園いたしますので、事故の無いように登園してください。
9 時を過ぎて警報が解除された場合は給食の用意がありません、お弁当をお持ちいただきますようお願いします。
- 午前 10 時までに吹田市内の「暴風警報」・「大雨特別警報」が解除されない場合
→臨時休園とします。
- 保育時間中に吹田市内の「暴風警報」・「大雨特別警報」が発令された場合
→できるだけ早く児童のお迎えをお願いします。

※保育園よりこれら各種情報をお伝えするために、「マチコミメール」のシステムを活用しております。入園後、登録手続きのお願いをさせていただきます。

3. 非常災害対策

防犯設備	門扉、および玄関扉電気錠
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
消防計画届出年月日	2023 年 4 月 1 日
防火管理者	園長 木村 裕子
定期訓練	避難訓練、消火訓練：毎月 1 回以上実施 総合防災訓練（引取訓練を含む）：毎年 1 回実施
災害発生時の対応等	保護者等の引き取りのあるまでの間（開園時間外を含む）、引き続き児童を保護します。
災害時安否情報メール	保育園では、災害時において、安否情報をお知らせするために、メール配信（マチコミメール）を行っています。 この安否情報は、災害時に保育園の避難状況が落ち着き、園児の安全が確保されたら、一斉メールで送信します。個別の連絡や安否確認、お問い合わせ等の対応は行いません。災害発生時のメール送受信は、回線の混雑状況の影響を受けることをあらかじめご了承ください。
災害備蓄品	・非常用持ち出し袋 ・拡声器 ・トランシーバー ・ブルーシート ・ラジオ

	・防災頭巾（乳児 10 個、幼児 85 個） ・ヘルメット（職員数分）
--	-------------------------------------

4. 緊急時の対応

対応方法	児童に体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに入園児の保護者又は医療機関（嘱託医を含む）への連絡を行う等の必要な措置を講じます。 保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、しかるべき対応を行いますのでご了承ください。	
消防・救急	管轄	吹田東消防署
	所在地	吹田市尺谷 5-15
	連絡先	06-6876-9119
警察	管轄	吹田警察署
	所在地	吹田市穂波町 13-33
	連絡先	06-6385-1234
嘱託医	管轄	しばさき小児科
	所在地	茨木市下穂積 1-3
	連絡先	072-626-9011
嘱託歯科医	管轄	堀江歯科クリニック
	所在地	吹田市青葉丘南 4-5 リッツ青葉丘 1 階
	連絡先	06-6875-6480

5. 家庭と保育園との連絡について

保育園から家庭への連絡は、キッズダイアリーや印刷物（おたより）又は、掲示板等で行います。

期日のあるものは、必ず提出期限をお守りください。

疑問やご意見がございましたら、お気軽にお問い合わせください。ご家庭と保育園の連絡を密に行っていきたいと思えます。

0 歳児～2 歳児につきましては、毎日キッズダイアリーの打ち込みと確認をお願いします。3 歳児以上も適宜ご確認頂きますようお願いいたします。

6. 保育内容に関する相談・苦情窓口

当園は、利用者からの苦情に適切に対応する体制として、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を以下の通り設置しております。

(1) 目的

- ① 苦情等への適切な対応により、利用者の理解と満足感を高めること。
- ② 利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者がサービスを適切に利用することができるよう支援すること

③ 納得のいかないことについては、円滑・円満な解決に努めること

(2) 解決の体制について

◆保育園

受付担当者	トレジャーキッズあおばおか保育園 主任 および 各クラス担任
解決責任者	トレジャーキッズあおばおか保育園 園長
連絡先	06-6155-6989 ※当園では、園内に要望・苦情等に係る投函箱も設置しています。

◆第三者委員

氏名	社会保険労務士 和（なごみ） 加藤 / 佐々木
連絡先	06-6942-0753

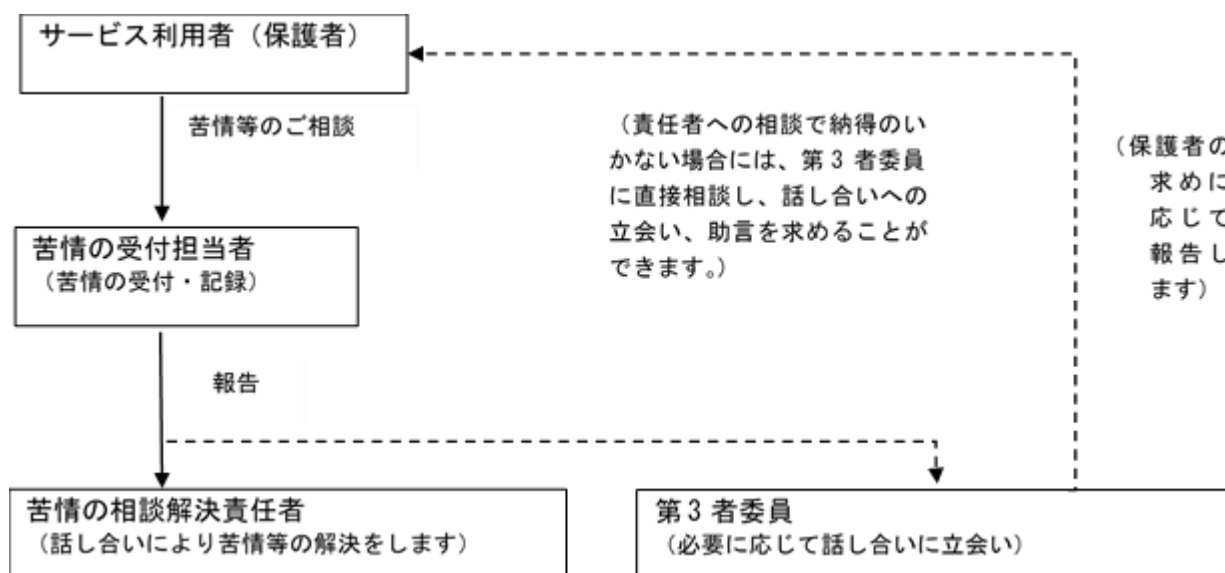
◆その他の相談・苦情受付窓口

部署名	株式会社セリオ 保育事業部
連絡先	06-6442-0600

(3) 苦情解決の話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。
その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。
なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- ① 第三者委員による苦情内容の確認
- ② 第三者委員による解決案の調整、助言
- ③ 話し合いの結果や改善事項等の確認



(4) 解決の通知と公表

受け付けた苦情等は、解決責任者より所定の用紙により、改善内容、調査を実施したことの報告書または調査を行わない旨を申出人へ報告します。

個人情報に関するものや申出者が拒否した場合を除いて、苦情等の解決について、毎年度終了後に事業報告やホームページ等において公表し、改善に努めます。

7. 虐待防止等の措置について

体制整備等	当園では、児童の虐待防止及び人権擁護等を図るために、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他の措置を講じます。
緊急時の対応	児童に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

保育園には、虐待が疑われる場合、**通告する義務**があります。

【関係法令】児童虐待の防止等に関する法律 第6条

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは、児童相談所に通告しなければならない。

虐待には、次の4つがあります。（児童虐待防止法に規定）

- ・ 身体的虐待・・・殴る。蹴る。突き飛ばす。たばこの火などを押し付ける。熱湯をかける。首を絞める。戸外に締め出す。閉じ込める。縛り付ける。など
- ・ 心理的虐待・・・ひどい言葉を浴びせる。罵倒する。脅す。無視する。きょうだいと差別する。配偶者に対する暴力や暴言。きょうだいに対する虐待。など
子どものいる家庭においてDVが行われた場合、子どもは著しい精神的負担を重ねることになるため、子どもが目撃するか否かにかかわらず、心理的虐待として対応する。
- ・ 性的虐待・・・性交。性的行為。性器や性行為を見せる。ポルノ写真を撮る。入浴やトイレを覗く。など
- ・ ネグレクト・・・遺棄。置き去り。食事を与えない。衣服を長期間不潔なままにする。病気でも受診させない。登園、登校させない。同居者等が虐待を行っていることを放置する。など

* 児童虐待対応マニュアルより抜粋

8. 第三者評価について

認証評価機関による「第三者評価」は今後行ってまいります。

9. 独立行政法人スポーツ振興センター

日頃から安全な保育を心がけておりますが、万一の場合に備えて、入園と同時に全児童が独立行政法人スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入します。下記の場合には、独立行政法人スポーツセンター法で定められた給付金が支給されます

(医療費の自己負担の総額が 5000 円以上の場合に負担されます)

- ・ 保育園で保育を受けている時に怪我や事故が発生した場合
- ・ 通常の経路での登降園中に怪我や事故が発生した場合
- ・ 保険外治療は支給対象になりません。

保険会社	損害保険ジャパン日本興亜株式会社（賠償責任保険）
保険の種類	賠償責任保険（施設・生産物）、傷害保険
保障内容／金額	【賠償責任保険】 施設対人(1 名につき) 1,000,000,000 円



損害保険会社の変更

保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険会社（賠償責任保険）
保険の種類	賠償責任保険（施設・生産物）、傷害保険
保障内容／金額	【賠償責任保険】 施設対人(1 名につき) 1,000,000,000 円

10. 個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

(1) 当園の職員は、業務上知り得た利用子ども及び支給認定保護者の秘密保持を厳守します。吹田市が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。

(2) トレジャーキッズあおばおか保育園における個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて
(p.39・p.40)

(3) ホームページや会社パンフレット等への写真掲載に関して

当園では園児の活力ある姿を保護者の方々のみならず、広く内外に広報することによって、地域の皆様や当園に入園を希望される方、当園に関わる方に対し、園の活動内容をよりご理解していただきたいと考えております。そのために弊社ホームページをはじめとして、弊社パンフレット、園

内掲示等に保育園生活のいきいきとした写真を掲載したいと考えております。

1. 写真や動画の内容

- 日ごろの園児の生活や活動の様子
- 行事での保護者様と園児の様子
- 園児の作品や制作物

2. 掲載媒体等

- 会社パンフレット、園紹介パンフレット
- 園内掲示版
- 弊社のホームページ、Facebook、ブログ、Instagram、YouTube、SNS などネット媒体

3. 不掲載・訂正・削除

- 同意いただけない場合は掲載・投稿いたしません。
- 掲載・投稿後でもご要望に応じて訂正・削除いたします。

11.写真販売について

保育園での生活やあそび、行事などの様子を職員やプロのカメラマンが撮影した写真を株式会社スタジオアリスが運営する「インターネットスクールフォトサービス“egao”」を通じ、インターネット上にてご購入いただいております。写真はL版と集合写真が主で、データのダウンロードも可能です。

公開、販売に際しては、スクールID、ユーザーID、パスワードにて、関係者以外は閲覧、購入はできません。なお、ご購入いただきました写真、および写真データはご家族でお楽しみいただきますよう、SNS、ブログ等、インターネット上での公開はご遠慮いただきますようお願い致します。

写真購入に関しましては、保護者様より直接スタジオアリスで購入していただくものとなります。

子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項により公表、公示された旨なし
(有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載)

12. 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

トレジャーキッズあおばおか保育園における
個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

(弊社における個人情報保護管理者)

株式会社セリオ

本社 担当：冨永 妙子

住所 大阪市北区堂島 1-5-17 TEL 06-6442-0500

トレジャーキッズあおばおか保育園は、園児および保護者・家庭に関わる個人情報の取り扱いについて、『個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）および関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めることを宣言します。

（基本理念）

1. トレジャーキッズあおばおか保育園では、『個人情報保護法』第 3 条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱うすべての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ることとします。

（個人情報の利用目的）

2. トレジャーキッズあおばおか保育園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

（個人情報の第三者への提供）

3. トレジャーキッズあおばおか保育園では、『個人情報保護法』第 23 条に規定されている下の各号の一に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

（1） 法令に基づく場合

（2） 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

（3） 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

（4） 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

（個人情報の管理）

4. トレジャーキッズあおばおか保育園は、利用する個人情報（個人データ）を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩（ろうえい）、滅失、または毀損（きそん）の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

（個人情報の開示・訂正・利用停止・消去）

5. トレジャーキッズあおばおか保育園は、保護者がその子ども、その家庭および自身の個人情報（個人データ）の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分認識し、個人情報相談窓口を設置して、これらの要求ある場合には、法令に従って速やかに対応します。

なお、苦情等についても個人情報相談窓口で受け付け、適正に対応します。

【個人情報に関するお問合せ窓口】

お問合せ内容	・個人情報の取扱いに対するご意見等 ・個人情報保護方針について ・個人情報の開示等（開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止） ・利用目的について
お問合せ窓口	株式会社セリオ 個人情報保護管理者 富永 電話：(06)-6442-0500 FAX:(06)-6442-0881 電子メール： tominaga@serio-corp.com

（個人情報保護体制の継続的改善）

6. トレジャーキッズあおばおか保育園は、この「トレジャーキッズあおばおか保育園における個人情報保護の方針及び取り扱いについて」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつまた、継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

（個人情報の任意性について）

7. トレジャーキッズあおばおか保育園では、個人情報の提供については、お客様の自由なご判断にお任せいたします。ただし、必要な個人情報の一部をご提供いただけない場合、当園のサービスの一部をお受けいただけない場合がございますので、ご了承ください。

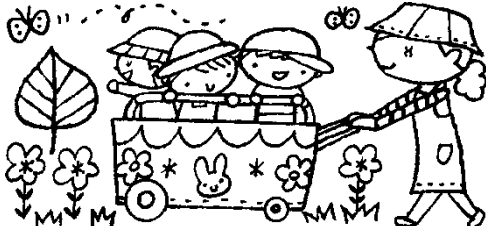
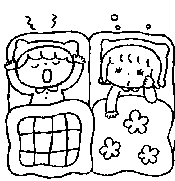
デイリー

オムツ交換 ミルク

7:00 ~ 9:00	順次登園・(延長保育) 自由遊び(合同保育) 		
9:00 ~	自由遊び・朝おやつ 		
9:45 ~	製作・わらべ歌遊び・運動遊び・園庭遊び・戸外散歩等 生活リズムに応じて午前睡  		
10:30	給食 ※月齢に応じて食事の時間が変わります 		
11:30 ~	更衣・ 順次午睡  		
14:30 ~	午後おやつ 		
15:30 ~ 18:00	自由遊び(合同保育)・順次降園 		
18:01 ~ 19:00	延長保育		

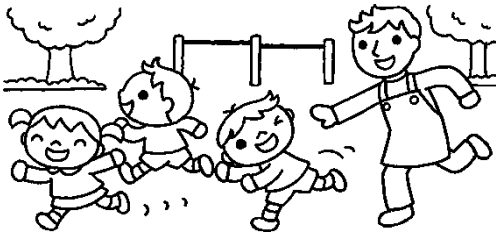
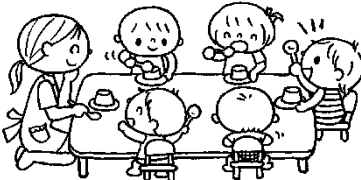
1歳児 つき組

デイリー

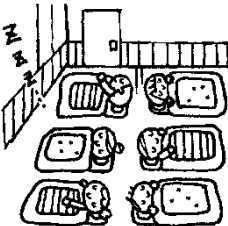
7:00 ~ 9:00	順次登園（延長保育） 自由遊び（合同保育）延長保育	
9:00 ~	自由遊び・朝おやつ	
9:45 ~	製作・わらべ歌遊び・運動遊び・園庭遊び・戸外散歩等	
11:00 ~	給食	
	順次午睡	
14:45 ~	順次排泄 午後おやつ	
15:45 ~ 18:00	自由遊び（合同保育）・順次降園	
18:01 ~ 19:00	延長保育	

2歳児 にじ組

デイリー

7:00 ~ 9:00	順次登園・(延長保育) 自由遊び(合同保育)延長保育	
9:00 ~	自由遊び 朝おやつ	
9:30 ~	製作・わらべ歌遊び・運動遊び・園庭遊び・戸外散歩等	
11:15 ~	順次給食	
12:30 ~	午睡	
14:45 ~	午後おやつ	
15:45 ~ 18:00	自由遊び(合同保育)・順次降園	
18:01 ~ 19:00	延長保育	

デイリー

7:00 ~ 9:00	延長保育 順次登園・自由遊び（合同保育）
9:00 ~	朝の会 自由遊び
9:45 ~	製作・わらべ歌遊び・運動遊び・園庭遊び・戸外散歩等 
11:15 ~	順次給食 
12:30 ~	午睡 
15:00 ~	午後おやつ 掃除 終わりの会
16:00 ~ 18:00	自由遊び（合同保育）・順次降園 
18:01 ~ 19:00	延長保育

午睡用タオルについて

コットのサイズ：縦130cm 横53cm 高さ13cm



p.28 に載した事故に繋がるものの具体例

飾りのついたヘアゴムの例



シリコン製のヘアゴムの例



非常に切れやすいため、
使用は避けて下さい

ヘアピンの例



どのようなタイプでも
使用は避けて下さい

重要事項説明書についての

同意書

トレジャーキッズあおばおか保育園
園 長 殿

園 児 名

生年月日 年 月 日生

トレジャーキッズあおばおか保育園の規定に基づき、以下のことに同意します。

- ☐ 重要事項説明書に基づいて、保育園利用にあたっての重要事項の説明を受けました
- ☐ トレジャーキッズあおばおか保育園の重要事項説明書の内容を承諾し、園の規則に従います。
もしも規則に反した場合は、保育園が提示する措置に従います。

- ☐ 個人情報保護の方針及び取り扱いについて同意します
- ☐ ホームページや会社パンフレット、園のブログへの写真掲載に関し、
(同意します ・ 同意しません) ※どちらかを○で囲んで下さい
- ☐ 写真の掲示と販売に同意します
- ☐ 保育園写真の取り扱いについての内容を遵守することを誓約します
- ☐ 就学時、お子さんの様子を書き記したもの（要録）を作成し小学校に引継ぎを行う。

上記の内容を確認し、該当するものにチェックを入れてください。

説 明 者 大阪府吹田市青葉丘北 7-26
トレジャーキッズあおばおか保育園
園 長 木村 裕子

年 月 日

住所

保護者氏名

印